

事 業 評 価 書

補助事業名	交通施設：市道関山中村線消雪施設			
補助事業者名	妙高市			
実施場所	妙高市 上中村新田 地内			
補助事業の成果の目的	<p>当該路線は、妙高市大字上中村新田の中心生活道路であり、地域にとってかけがいの無い重要路線である。 家屋が連担しているため、機械による除雪が困難なことから、消雪パイプにより通行を確保していたが、散水管・水中ポンプ・井戸枠等の施設が経年変化により腐食し、破損や目詰まりにより消雪機能が全く発揮できず、冬期間の通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、消雪施設の整備（更新）を行い、冬期間における車両の通行の円滑化と歩行者の安全確保を図る。</p> <p>【参考指標】 除雪回数（通常降雪時のみ。豪雪時に除雪を除く） 平年除雪回数：0回 平成26年度除雪回数：41回</p>			
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・取水施設 一式 ・散水工 L=309m ・送水工 L=63.8m ・舗装工 A=1,100㎡ 			
補助事業の始期及び終期	平成27年度から平成28年度			
事業費及び交付金額		27年度	28年度	計
		円	円	円
	事業費	32,765,040	27,099,360	59,864,400
	交付金額	22,048,000	23,638,000	45,686,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 機械除雪による道路除雪回数を確認したところ平成28年度除雪回数は、0であった。また、整備前後（更新前後）の冬期間の通行における住民満足度アンケートを実施したところ、本箇所への苦情は無かったことにより、冬期間における車両通行の円滑化と歩行者の安全確保を図ることができたと判断する。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事案内文書及び工事看板に交付金事業である旨を記載した。 ・消雪施設の配電盤に交付金事業のプレートを貼付した。 ・市のホームページに掲載。 			
事業の改善措置及び今後の対応	無			
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無			